

# 志摩市第二次定員適正化計画 (中間見直し)

(計画期間：令和2年4月～令和7年3月)

令和2年3月

志 摩 市

## 目次

1	はじめに	1
2	これまでの定員適正化の取組状況	2
3	定員管理の現状	3
4	適正化の年次計画	5

## 1 はじめに

志摩市では、これまで職員数の削減を基本とし適正な定員管理を推進するため、計画期間を平成27年4月から平成37年3月とした第二次定員適正化計画を策定し、職員数の削減、適正化に努めてきました。

第二次定員適正化計画の目標は一般会計職員を10年間で554人から129人削減し425人とするものでした。この計画に基づき様々な取り込みを実施し、合併後の類似施設の集約など業務の効率化を図ることで職員数の削減を行いました。

第二次定員適正化計画では中間年の5年後に計画を見直すとしており、行政改革の進捗状況や社会情勢の変化、職員数の乖離が生じている現況を踏まえ、現計画のまま進めるのではなく、志摩市財政健全化アクションプログラムの中間見直しと合わせて、定員適正化計画の見直しを実施し職員の適正管理を推進します。

## 2 これまでの定員適正化の取組状況

志摩市定員適正化計画（平成 27 年 3 月改訂）の実績

(人)

年度 項目	平成 27	平成 28	平成 29	平成 30	平成 31
第二次定員適正化計画(H27.3)	554	540	528	513	497
実数(4月1日時点職員数)	556	544	524	515	510

技能労務職員を除いた退職者数の3分の1採用を基本とした第二次定員適正化計画に基づき、行政組織の見直しや保育所、幼稚園、小中学校、給食センター、保健センター、清掃センターなどの類似施設の集約など業務の効率化を図ることで、職員数の削減に努めてきました。

しかしながら、地方分権の推進や社会保障制度の改革等による業務量の増加、計画当初想定していなかった部署の設置、住民サービスの拡充など職員が担う業務が増大しています。また、施設の統廃合がおおむね進んだことにより、これ以上の職員削減は市民サービスの低下につながるなどから、平成30年度の職員採用から退職者数の3分の1採用は実施できていないところです。

その結果、平成31年4月1日時点の職員数は510人となり、第二次定員適正化計画での職員数497人と比較すると13人の乖離が生じており、計画の目標値を下回っています。このまま当初の計画どおりの目標を進めると、今後も職員数の乖離は大きくなると考えられます。

### 3 定員管理の現状

#### (1) 職員数の推移

部門		区分	職 員 数 (人)									
			平 22	平 23	平 24	平 25	平 26	平 27	平 28	平 29	平 30	平 31
普 通 会 計 (※1)	福祉関係を 除く一般行政	議 会	6	6	6	6	6	6	5	6	6	6
		総 務	141	135	129	121	119	124	130	124	122	121
		税 務	28	28	28	28	27	26	26	26	25	25
		労 働										
		農林水産	15	19	19	19	20	21	17	20	20	23
		商 工	19	17	18	19	20	20	16	17	15	13
		土 木	43	44	43	41	38	38	40	39	39	35
		小 計	252	249	243	234	230	235	234	232	227	223
	福祉関係	民 生	165	164	156	155	157	151	147	142	140	138
		衛 生	83	80	79	78	74	68	64	62	60	59
		小 計	248	244	235	233	231	219	211	204	200	197
	一般行政小計		500	493	478	467	461	454	445	436	427	420
	教 育		145	142	138	123	107	102	99	88	88	90
	消 防											
普通会計合計		645	635	616	590	568	556	544	524	515	510	
公 営 企 業 等 会 計 (※2)	病 院	91	92	96	93	81	73	68	69	73	87	
	水 道	21	21	23	26	26	26	25	24	23	23	
	下 水 道	5	5	5	6	6	6	6	6	5	5	
	交 通											
	そ の 他	32	32	32	33	32	29	25	26	27	26	
	公営企業等会計合計		149	150	156	158	145	134	124	125	128	141
総合計		794	785	772	748	713	690	668	649	643	651	

※各年度4月1日現在の職員数です。

(※1) 一般会計、住宅新築資金等貸付事業特別会計

(※2) 国民健康保険特別会計、後期高齢者医療特別会計、介護保険特別会計、  
水道事業会計、下水道事業会計（平成31年度までは、下水道事業特別会計）、  
病院事業会計

(2) 類似団体(市I-1)との比較(平成31年4月1日時点職員数) (人)

大部門	議会	総務					税務	民生		
中部門	議会	総務一般	企画開発	住民関連	その他	総務計	税務	民生一般		
小部門										
志摩市(A)	6	80	18	23	0	121	25	8		
類 団(B)	7	72	13	38	0	123	29	14		
(A)-(B)	△1	8	5	△15	0	△2	△4	△6		
大部門	民 生					衛 生				
中部門	民 生					衛 生				
小部門	福祉事務所	保育所	その他社会福祉施設	各種年金保険	民生計	衛生一般	保健センター	火葬場墓地		
志摩市(A)	34	77	16	3	138	2	19	0		
類 団(B)	33	55	7	3	112	17	19	0		
(A)-(B)	1	22	9	0	26	△15	0	0		
大部門	衛 生					農林水産業				
中部門	清 掃			環境保全	衛生計	農業	林業	水産業		
小部門	清掃一般	ごみ収集	ごみ処理							
志摩市(A)	4	28	0	6	59	11	4	8		
類 団(B)	5	7	0	4	52	31	4	8		
(A)-(B)	△1	21	0	2	7	△20	0	0		
大部門	農林水産業	商 工			土 木					
中部門	農林水産業計	商 工	観 光	商工計	土 木		建 築	都市計画		
小部門					土木一般	用地買収				
志摩市(A)	23	2	11	13	17	0	8	10		
類 団(B)	43	8	10	18	23	0	8	10		
(A)-(B)	△20	△6	1	△5	△6	0	0	0		
大部門	土 木		一般行政計	教 育						
中部門	下 水	土木計		教育一般	社会教育			保健体育一般		
小部門					社会教育一般	公民館	その他社教施設	保健体育一般		
志摩市(A)	0	35	420	21	9	0	7	12		
類 団(B)	0	41	425	20	15	0	6	6		
(A)-(B)	0	△6	△5	1	△6	0	1	6		
大部門	教 育					普通会計部門計				
中部門	保健体育		義務教育		その他の学校教育				教育計	
小部門	給食センター	保健体育施設	小学校	中学校	幼稚園					
志摩市(A)	11	0	0	0	30	90	510			
類 団(B)	8	5	8	0	20	88	513			
(A)-(B)	3	△5	△8	0	10	2	△3			

※類似団体職員数は、平成31年度修正値を用いて算出しています。

平成31年4月1日時点の志摩市の人口は49,897人で、普通会計部門における職員数を人口5万人以下での類似団体(市I-1)と比較した場合、ほぼ同数です。部門別にみていくと総務部門の一部、民生部門、衛生部門、教育部門で類似団体よりも職員数が超過している傾向にあります。

超過の要因として、支所、保育所、ごみ収集、給食センター、幼稚園等の施設数や職員数が多いことが考えられます。これらの施設においても業務委託を推進するなど事業の見直しにより適正管理を行う必要があります。

## 4 適正化の年次計画

### (1) 基本方針

平成27年3月に策定した定員適正化計画においては、一般会計部門を基準とし、原則的に技能労務職員を除いた退職者数の3分の1採用を行うことにより計画を推進してきました。

今後、業務の効率化による職員数の削減は可能ですが、単純な職員数の削減は市民サービスの低下にもつながります。また、地方分権改革推進による権限移譲や社会保障制度改革等による業務量増加への対応が生じており職員が必要となっています。更に、働き方改革を推進するための関係法令の整備に関する法律により、時間外労働の上限規制が設けられるなど、職員への健康管理への配慮も求められています。

今回の計画では人員削減を前提とするのではなく、現行の執行体制を維持することを基本に、業務・事業や組織機構を見直し、RPA (Robotic Process Automation) の導入や民間委託の推進また ICT (Information and Communication Technology) の利活用や多様な任用形態の活用等により必要な人員を確保する計画とします。

### (2) 計画期間

令和2年4月1日から令和7年3月31日までの5年間

### (3) 目標数値

平成31年4月の職員数510人から、令和7年4月1日時点において一般会計職員数を475人とすることを目標とします。

#### (見直し前)

平成27年度当初 一般会計職員数	平成37年度当初 一般会計職員数目標値
554人	425人



#### (見直し後)

令和1年度当初 一般会計職員数	令和7年度当初 一般会計職員数目標値
510人	475人

年次目標値（一般会計職員）

（人）

	令和1	令和2	令和3	令和4	令和5	令和6	令和7
①4月職員数	510	517	512	508	499	483	475
②定年退職者数	17	9	8	13	20	12	/
定年退職者数 （技労職を除く）	12	4	4	10	16	12	
③新規採用者数	24	4	4	4	4	4	
④翌年度職員数 （①－②＋③）	517	512	508	499	483	475	

※職員数に育児休暇代替任期付職員は含みません。

年次目標値では、各年度4月1日現在の職員数から定年退職者数を除き新規採用職員数を加算して翌年度の職員数としていますが、定年退職に加え勸奨などの退職者数や事業計画等による取り組みによって、職員採用者数は変わります。

また、退職者数に応じた職員採用は職員年齢層の偏りが生じる結果となりますので、年齢構成のバランスや公務員の定年の引き上げなどを考慮し、職員採用人数の平準化を図った目標値とします。

（4）事業計画等による取組み

事業終了として一次的に増員となっていた三重とこわか国体業務対応職員の削減や、保育所、幼稚園の休園による職員の削減、就学前児童数の減による職員の削減を行います。更に財政健全化アクションプログラムと合わせ、類似施設の集約や支所機能の見直し、窓口業務など委託可能な業務の民間委託や公共施設の指定管理制度導入などで職員の削減を行います。

また、給食センターの調理業務の民間委託や保育所、幼稚園においては児童数に応じた適正規模での運営や認定こども園への移行などでも職員数の削減を実施していきます。

（5）適正化の推進

①事務事業の見直し、組織機構の改革

RPA(Robotic Process Automation)の導入やICT(Information and Communication Technology)の利活用など事業を見直すことにより無駄を省き、事務の効率化を図るとともに、部・課・係の統廃合や新しい部署の設置などを行うことで少人数でも効率的で柔軟な住民サービスが可能な組織への改革に努めます。また、一部事務組合や広域連合など特別地方公共団体への職員派遣の見直しについても検討します。

## ②民間委託の推進

施設の管理、運営について民間委託を積極的に検討するとともに指定管理者制度についても可能な限り導入を図ります。

## ③多様な任用形態の活用

職員の年齢構成のバランスを考慮し必要に応じて早期退職を募集します。また、再任用職員の増加が見込まれるため、長年培った経験を活かし、知識・技能の伝承も含め本格的な業務に従事する職員として活用します。令和2年度から開始される会計年度任用職員の配置も活用し職員の適正管理に努めます。

## ④任期付職員の活用

専門的な知識や経験が必要な業務や一定の期間、業務量の増加が見込まれる業務等に任期付職員を活用します。

## ⑤財政健全化アクションプログラムとの連動

志摩市第2次財政健全化アクションプログラムと連動していくことで、①から④までの取り組みを着実に実施し、業務量に応じた適正な人員配置を行います。

## ⑥職員の人材育成

「志摩市人材育成基本方針（改定版）」に基づき、職員個々の能力を最大限に発揮させるため、職員の資質向上を進めていきます。また、人材育成を目的とした人事評価の制度の精度を高めることでも職員の質を高めるよう努めます。

## （6）計画の見直し

行政改革の進捗状況や社会情勢によって必要に応じて見直しを図ります。